

事務事業名	契約事務		所属部局	総務部	単位番号	3091																													
			所属課室	管財契約課	課長名	中込 修																													
			所属担当	契約担当	担当者名	柴田 肇																													
基本政策	基本計画体系	I	情報と連携の都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目																								
		01	行財政改革の推進	01	一般	0	2	0	1	0	6	0	4	0	0	2																			
政策		02	行政改革の推進	事業区分	☒ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☒ 市の制度による義務的事業 ☐ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金																														
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 15 年度)			法令根拠	地方自治法 建設業法																														
事業の内容	期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 市が行う建設工事、測量・建設コンサルタント等及び物品製造等の契約に際し、市の入札参加資格者名簿へ登録してあるものの中から、もっとも有利な価格で請け負い又は売買してくれる業者を、公平公正に入札により決定する。 入札の公正性・効率性を図るため、電子入札・一般競争入札の適用の拡大をしていく。			事業費の主な内訳 (22年度) <table border="1"> <tr> <th>項目(細節)</th> <th>金額(千円)</th> <th>項目(細節)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>44</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>176</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他委託料</td> <td>680</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>2,751</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事請負契約事務参加料</td> <td>67</td> <td>計</td> <td>3,718</td> </tr> </table>								項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)	旅費	44			消耗品費	176			その他委託料	680			使用料	2,751			工事請負契約事務参加料	67	計	3,718
項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)																																
旅費	44																																		
消耗品費	176																																		
その他委託料	680																																		
使用料	2,751																																		
工事請負契約事務参加料	67	計	3,718																																

1 現状把握 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
22年度活動実績	入札参加資格審査申請事務(中間)、入札関係事務
23年度活動予定	入札参加資格審査申請事務、入札関係事務
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	
・入札参加希望業者 ・入札案件 ・	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていのか、どのように変えるのか)	
公正、適正、効率的に入札が執行される	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
適正な価格で良質な履行の確保	

⇒ ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 登録業者数	社
イ 入札件数	件
⇒ ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 年間指名業者数	社
イ	
ウ	
⇒ ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 電子入札件割合	%
イ 一般競争入札割合	%
ウ	
⇒ ⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 平均落札率	%
イ	

(2) 事業費・指標の推移			単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 (トータルコスト・目標)	年度
年間 トータル コスト	事業費 内訳	国庫支出金	千円								
		県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円								
		一般財源	千円	2,206	3,718	4,834	4,581	4,581	4,581		
		事業費計 (A)	千円	2,206	3,718	4,834	4,581	4,581	4,581	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	3	3	3	3		
		延べ業務時間	時間	7,200	7,200	6,000	6,000	6,000	6,000		
		人件費計 (B)	千円	32,119	32,119	23,772	23,772	23,772	23,772	0	
		(A)+(B)	千円	34,325	35,837	28,606	28,353	28,353	28,353	0	
活動指標	アイウ	社 件	1,547.0 360.0	1,709.0 346.0	1,700.0 350.0	1,700.0 350.0	1,700.0 350.0	1,700.0 350.0			
	対象指標	アイウ	社	452.0	418.0	460.0	480.0	480.0	480.0		
		成果指標	アイウ	% % %	8.0 9.0 3.0	43.0 6.0	48.0 8.0	50.0 10.0	55.0 12.0	60.0 14.0	
上位成果指標			アイ	%	93.0	93.0	90.0	90.0	90.0	90.0	

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	地方自治法に基づき、契約事務が行われている。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	電子入札の導入や、指名競争入札方式から一般競争入札へ移行することにより、談合しにくい環境を整備している。また、随意契約は、競争契約を原則とする契約方式の例外であることから、競争性が確保できると認められるときは、入札に移行している。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	適正な競争原理の下、公正性を確保して市内業者の育成を図るよう 要望がある。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	☒ 取り組みしている ⇒ [内容↓] ☐ 取り組みしていない ⇒ [理由↓]
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	土木・建築工事、土木・建築設計案件について電子入札を導入した。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	建築工事、土木設計業務について、電子入札を導入した。

事務事業名	契約事務	所属部	総務部	所属課	管財契約課
-------	------	-----	-----	-----	-------

2 評価 (Check1) 担当者による事後評価 (複数年事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない (見直し余地がある) ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒ [理由↓] 法に基づき、公平・公正・透明・効率的な契約締結を目指すことにより、適正な価格で良質な成果品が確保される。この事務事業を効率的・公正に行うことにより、最小の費用で最大の効果が得られる。
	②公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒ [理由↓] 公共工事の入札等は「地方自治法」、「建設業法」、「公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律」等に基づく自治体の義務的な業務である。
	③維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒ [理由↓] 公共工事の入札等の改革は、公平性、透明性、適正価格で良質な履行を目指すもので適切であり、対象も意図も適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☒ 向上余地がある ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 向上余地がない ⇒ [理由↓] 電子入札の業種の拡大を図っていくことにより、談合の機会が減っていく。一般競争入札の価格の引き下げや、条件の緩和により、いっその競争性が確保できる。
	⑤類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒ (類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒ [理由と具体案↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒ [理由↓] ☒ 類似事務事業がない
	⑥休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒ [理由と影響の内容↓] それぞれの課で事務を行うことになり、効率的ではない。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒ [理由↓] 正確性が保てない。担当の事務が増大する。
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費 (コスト) を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒ [理由・具体案↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由↓] 紙入札から電子入札へ移行する中で、入札件数の増加に伴い、電子入札利用料が増えてくる。
	⑧人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？ (事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☒ 削減余地がある ⇒ [理由・具体案↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 削減余地がない ⇒ [理由↓] 一般競争入札や総合評価方式が拡大すると、提出書類や審査が増え、事務量が増えるが、紙入札を止め電子入札一本にすれば、人件費を削減できるかもしれない。
公平性 評価	⑨受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☒ 見直し余地がある ⇒ [理由・具体案↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 公平・公正である ⇒ [理由↓] 条件付一般競争入札は、適用金額を下げることも、条件を緩和していけば、より一層公平性を確保できる。

3 評価 (Check2) 担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括 (事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	公共工事の入札契約は、公平性、透明性、良質な履行の確保等を、推進していかなければならない。そのためには、電子入札への移行を積極的に進め、一般競争入札や総合評価落札制度の拡大を図っていく。

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性 (Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止 (目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携 (有効性⑤の結果) ☒ 公平性改善 (公平性⑨の結果) ☐ 休止 (目的妥当性①、②、③の結果) ☒ 成果向上 (有効性④の結果) ☐ 現状維持 (全評価項目で適切) ☐ 必要性検討 (目的妥当性①、②、③の結果) ☒ コスト削減 (効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☒</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☐</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☒	☐	☐	維持	☐	☐		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☒	☐	☐																				
	維持	☐	☐																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について																								
①電子入札への移行																								
②一般競争入札の拡大																								
③一般競争入札の条件緩和																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策		(5) 事務事業優先度評価結果																						
①年間の入札案件が少ない業種の取り扱い。		成果優先度評価結果	①																					
②電子入札へ移行することにより、対象金額を引き下げ、一般競争入札の拡大を図る。		コスト削減優先度評価結果	⑫																					